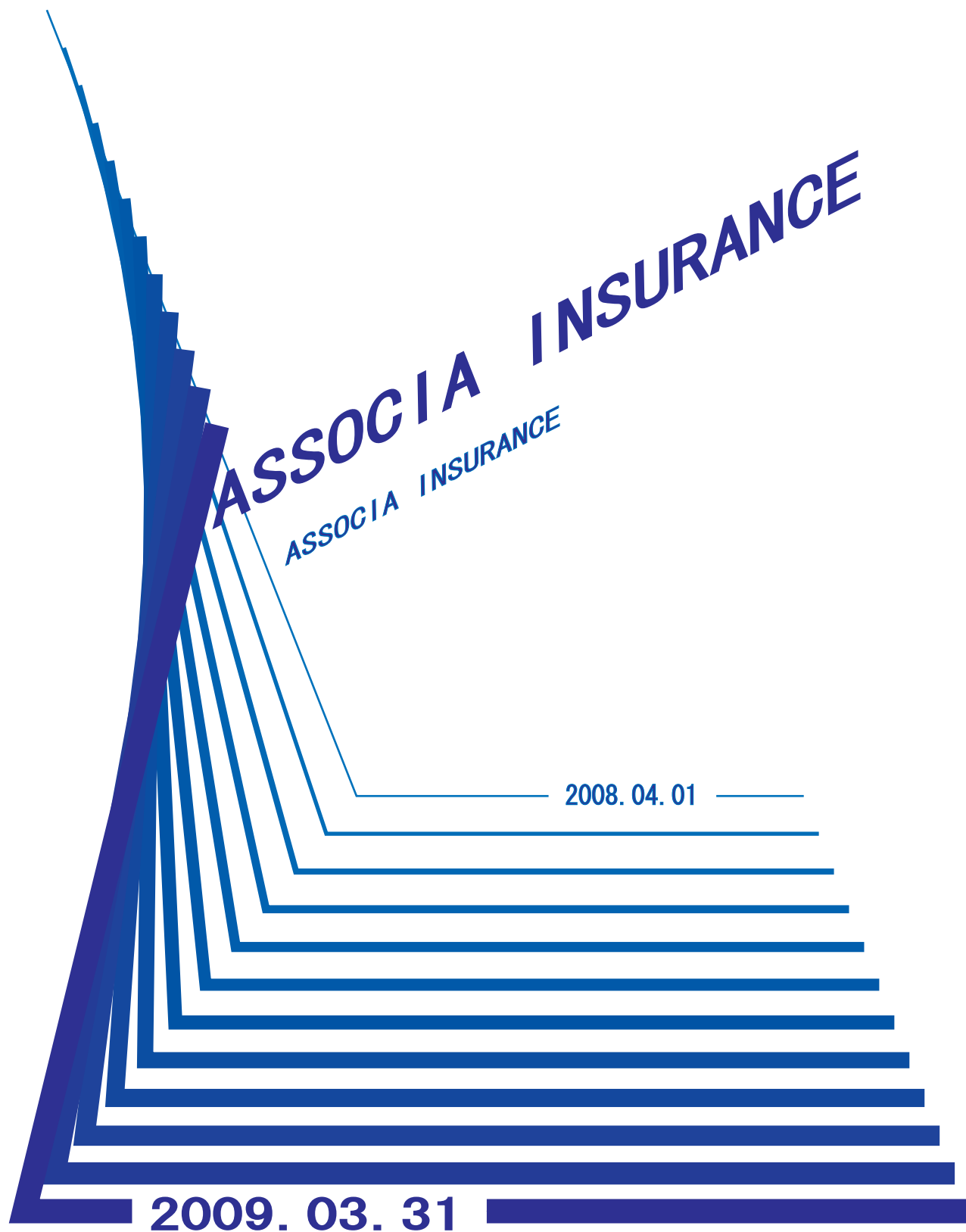




# アソシアの現状2009

## ディスクロージャー誌



株式会社アソシア

# ごあいさつ

日頃よりアソシアをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

この度、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動について、より詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「アソシアの現状2009」を作成しました。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

本年度は実質的な営業初年度として、増収を達成することができました。みなさまのご支援の賜と心より感謝申し上げます。昨今の経済状況の悪化に伴い、消費低迷や生活不安など社会全体が不安定な状態にあります。そのような環境の中で、お客様満足度を徹底して追及する信念のもと、コンプライアンスの徹底を含めた経営基盤のいっそうの強化に努めるとともに、多様化するお客様ニーズに的確に対応できるさまざまな取り組みを実践し、私たちは今、今後の成長機会を十分につかめる状況にあります。

経営方針「お客様のニーズに的確に対応し、保険業の社会性・公平性を認識し、健全で効率的な事業運営を行うこと」に基づき、お客様に対するサービスの向上、財務基盤の強化に取り組み、より多くのお客様からご支援をいただける会社へと発展してまいります。全役員・職員一同、誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株式会社アソシア  
代表取締役社長  
本間 貫禎

# INDEX

## 1. 当社の概況および組織に関する事項

(1) 経営理念・経営方針	3
(2) 会社の特色	3
(3) 会社の沿革	3
(4) 経営の組織	4
(5) 株式の状況	5
(6) 役員の状況	6
(7) 使用人の状況	6

## 2. 当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品・取扱サービス	8
(2) 営業体制	8
(3) 営業教育	8
(4) 営業管理	8
(5) 営業日及び営業時間	9
(6) 当社の勧誘方針	9
(7) 再保険の状況について	10
(8) 保険金のお支払いについて	11

## 3. 当社の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度(平成20年度)における業務の概況	14
(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
(3) 直近の2事業年度における業務の状況	17
(4) 責任準備金の残高の内訳	22

## 4. 当社の運営に関する事項

(1) 内部管理態勢について	24
(2) コンプライアンス態勢について	25
(3) リスク管理態勢について	27
(4) 個人情報保護について	30
(5) お客様満足度の向上に向けた取組み	32

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類	34
(2) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	41
(3) 時価情報等	41

# 1. 当社の概況および組織に関する事項



# 1. 当社の概況および組織に関する事項

## (1) 経営理念、経営方針

### 経営理念

当社は高い志のもと、柔軟な発想をもち最良のサービスを提供します。

### 経営方針

お客様のニーズに的確に対応し、保険業の社会性・公共性を認識し、健全で効率的な事業運営を行うこと。

## (2) 会社の特色

「家財補償」を提供していた20 団体超の共済会を中心に発足した、賃貸入居者向けの家財補償を提供する少額短期保険業者であり、平成19年12月28日に関東財務局長(少額短期保険)第11号の登録を受け、平成20年初頭より営業を開始致しました。

平成20年度は、多くのご契約者様に当社保険をご利用いただきました。(平成20年度末契約件数で90,656件)

平成21年度以降も、少額短期保険業者の特性を活かし柔軟な発想のもと、様々なサービスを提供していきます。

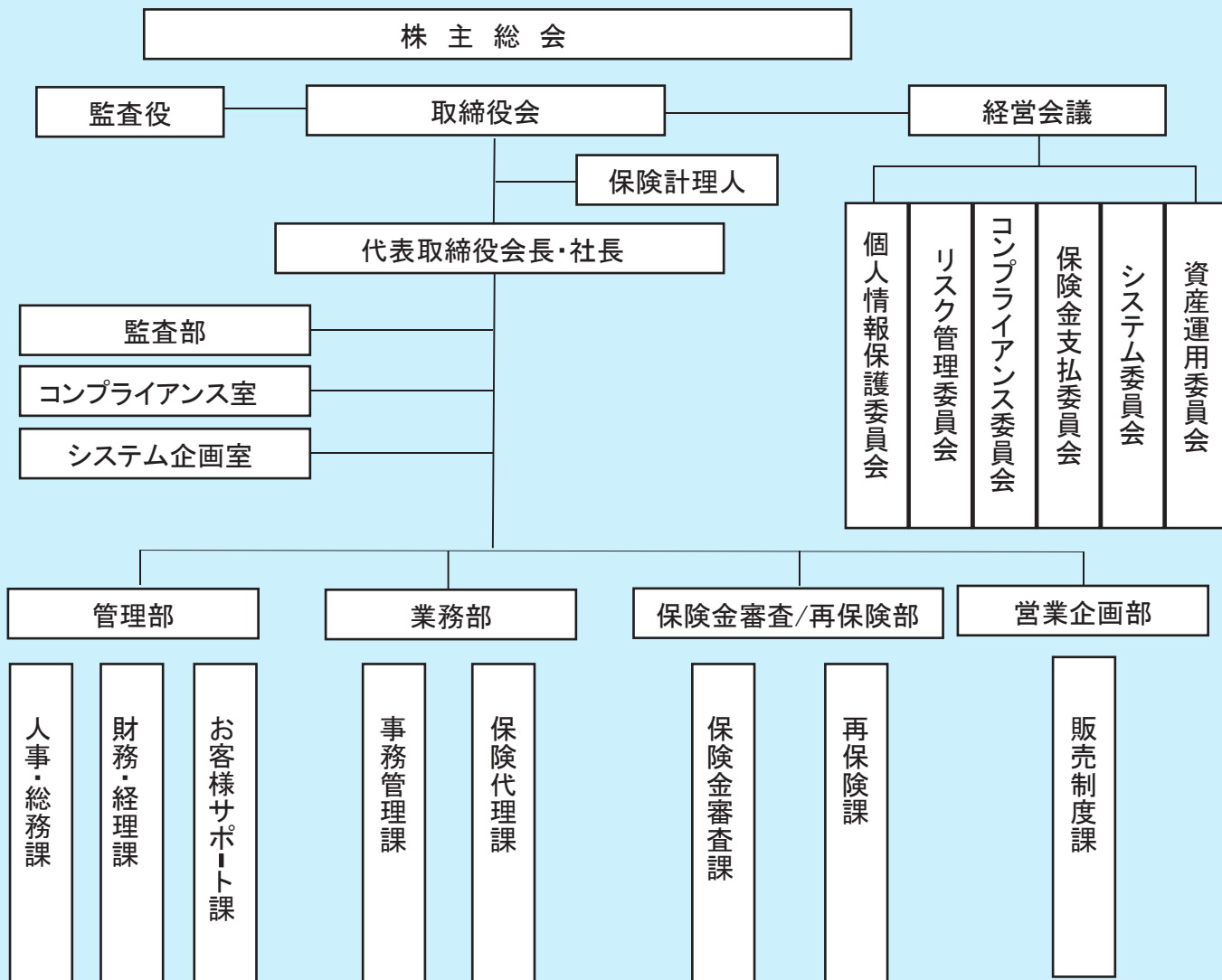
## (3) 会社の沿革

平成19年4月27日	アイディアル・プランニング株式会社から株式会社アソシアへ商号変更
平成19年5月21日	千代田区九段北に事務所開設
平成19年5月21日	資本金を1,000万円から2億円へ増資
平成19年12月28日	関東財務局長(少額短期保険)第11号として登録
平成20年1月7日	賃貸入居者向け「家財総合保険」販売開始
平成20年3月30日	プランニュー21共済会の事業譲渡を実施
平成20年8月20日	日本ビジネス共済会共済会の事業譲渡を実施
平成21年1月	累計契約件数50,000件を突破
平成21年2月1日	A&M共済会、八千代会共済会の保険契約の移転を実施、アメニティ倶楽部、AP共済会、北関東賃貸共済会、ダイワパートナーズ倶楽部、住まーと共済、西日本住宅総合共済会、賃貸住宅全国友の会、の業務及び財産の管理の受託を実施
平成21年3月31日	ティーシーエル共済の事業譲渡、インターナショナルリスクマネジメント共済会の契約の移転、住宅安全協会の業務及び財産の管理の委託を実施
平成21年3月31日	累計契約件数90,000件を突破(契約の移転等含む)

# 1. 当社の概況および組織に関する事項

## (4) 経営の組織

### ① 当社の組織(平成21年3月31日現在)



### ②所在地

【本社】 東京都千代田区九段北三丁目2番2号

【支社】 支社はございません。

# 1. 当社の概況および組織に関する事項

## (5) 株式の状況(平成21年3月31日現在)

### ① 株式数

発行可能株式総数 40千株

発行済株式の総数 4千株

### ② 当年度末株主数

50名

### ③ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社ゼクス・プリンシパル・インベストメント	1,400株	35.00%
本間 貫禎	772株	19.30%
有限会社クリニヤンクール	200株	5.00%
株式会社エリッツ	183株	4.58%
コープサービス株式会社	145株	3.63%
株式会社シティホーム	117株	2.93%
熊澤 重行	80株	2.00%
株式会社日本エイジェント	79株	1.98%
菅家 世誉	60株	1.50%
株式会社アパート経営リスク研究所	60株	1.50%
宜保 文雄	60株	1.50%
株式会社泰山／藤原 香代子	各50株	各1.25%

※ 上記株主は、平成21年3月31日現在において持株数の多い順序に13名まで記載しております。

# 1. 当社の概況および組織に関する事項

## (6) 役員 の 状況 (平成21年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
本間 貫禎	代表取締役社長		
田中 英明	代表取締役会長	ブランニュー 21 共済会 理事長	
菅家 利一	取締役 (社外取締役)	有限会社ぐんぱつ管理 会長	
山田 康志	取締役 (社外取締役)	株式会社ゼクス 執行役員 財務部長 株式会社ゼクス・プリンシパル・ インベストメント 取締役	
佐藤 靖	監査役 (社外監査役)	青山学院大学 経営学部教授 青学コンサルティンググループ 株式会社 代表取締役社長 サンコーテクノ株式会社 取締役	※参照

※ 監査役、佐藤靖は、青山学院大学経営学部教授(2003年から2005年まで経営学部長、経営学研究科長を歴任)として、財務・会計に関する広い知見を有しております。

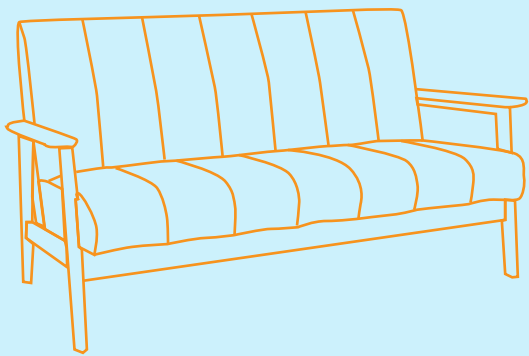
## (7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

区分	平成 19 年度 前期末	平成 20 年度 当期末	当期増減 (△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続 年数	平均給与 月額
内務職員	9名	10名	1名	38.8 歳	1.6 年	428 千円
営業職員	—	—	—	—	—	—

※ 1. 使用人には、派遣社員、パートタイマー社員等は含んでおりません。

※ 2. 平均給与月額は、平成21年3月の平均給与月額(時間外手当を含みます。)によっております。

※ 3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しております。



## 2. 当社の主要な業務の内容



## 2. 当社の主要な業務の内容

### (1) 取扱商品・取扱サービス

当社における取扱商品は、賃貸住宅の入居者の家財担保を基本契約とし、修理費用・個人賠償責任・借家人賠償責任の各担保特約から構成される保険です。入居者自身の家財はもちろん、個人賠償責任担保特約、借家人賠償責任特約を通じて、入居者の賠償リスク、賃貸住宅等の所有者の財産の経済的損失についても補填し得るものです。保険期間は住宅の賃貸借契約に合わせて1年または2年としています。

民営の借家個数は、公団、公営、公社借家312万戸に対し、1,256万戸（平成15年総務省統計局「住宅、土地統計調査」より）であり、全借家戸数1,717万戸に占める民営の借家数の割合は、73.2%に達しています。これらの賃貸住宅入居者の財産を簡便な手続きで比較的安価な保険料にて不測の経済的損失から守ることは、国民経済の安定に寄与するものと考えています。

### 販売商品

当社で販売している商品は次のとおりです。

(主契約) 家財総合保険普通保険約款

(特約) 家財担保基本特約

修理費用担保特約

個人賠償責任担保特約

借家人賠償責任担保特約

### (2) 営業体制

当社の商品の主たる市場は、賃貸住居入居者であり、保険商品の販売は賃貸住宅の入居を斡旋仲介する不動産管理会社等に代理委託しており、地域に密着した代理店が、アソシアの保険を通じて、お客様の生活全般のリスクにお応えします。

### (3) 営業教育

営業に携わる代理店は、お客様とアソシアを結ぶ信頼の絆です。お客様のニーズにお応えする商品知識・金融知識を身につける教育を適切に行うため、募集に関する法令等の遵守、契約に関する知識、顧客情報の取扱等について保険販売の教育マニュアルを作成し教育しています。

### (4) 営業管理

アソシアスタイルは、代理店の営業活動を協力をサポートするため、ご提案・お申込手続、さらにはご契約後のフォローまでを的確に分かりやすく行うために開発された営業支援システムです。アソシアスタイルは、営業に携わる社員や代理店をパソコンで一元管理することで、お客様へのスピーディーかつタイムリーな情報提供と高度なコンサルティングサービスを実現しました。

また、このアソシアスタイルには、お客様からお預かりしている大切な個人情報を守るべく、不測の事態に備え、ソフトウェアに対してセキュリティ対策が施されています。

## 2. 当社の主要な業務の内容

### (5) 営業日及び営業時間

営業日は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

	始業時間	終業時間
本社営業時間	9時	17時
お客様サービスセンター	9時30分	17時
代理店サポートセンター	9時	21時
事故受付センター	24時間受付体制	

### (6) 当社の勧誘方針

#### 勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき、弊社は金融商品の勧誘方針について、以下のよう定めております。

#### ■ 保険商品の販売にあたって

- ≫ お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明及び提供に努めます。
- ≫ お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ≫ お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

#### ■ 各種の対応にあたって

- ≫ お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ≫ 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ≫ お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。
- ≫ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ≫ 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ≫ お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱い及び厳正な管理をいたします。

制定日：平成20年1月8日  
株式会社アソシア  
代表取締役社長 本間 貫禎

## 2. 当社の主要な業務の内容

### (7)再保険の状況について

#### ①再保険についての基本的な考え方

当社は、少額短期保険事業の事業特性を踏まえ、お引受けするリスクを分散・均一化または転嫁することの重要性を認識し、当社の保険責任の一部を再保険契約することで、保有するリスクをコントロールし、経営の安定化を図ります。

#### ②再保険会社の選定について

再保険会社の選定については、原則として格付会社のスタンダード&プアーズ社による格付けでA-（シングルAマイナス）以上の格付けを取得、維持していることを適格要件とし信用力を確認致します。再保険契約の内容は以下の基本方針によります。

I. 再保険契約については、引き受けているリスクの規模や集中度を検証し、適切かつ妥当な契約内容および出再額を決定します。

II. 再保険契約締結により経営の健全性を損なう事態を招致しないよう、再保険会社の選定については、再保険規程に基づき与信管理を致します。

III. 再保険の契約状況・運営状況は当社リスク管理委員会にて毎月検証を行います。

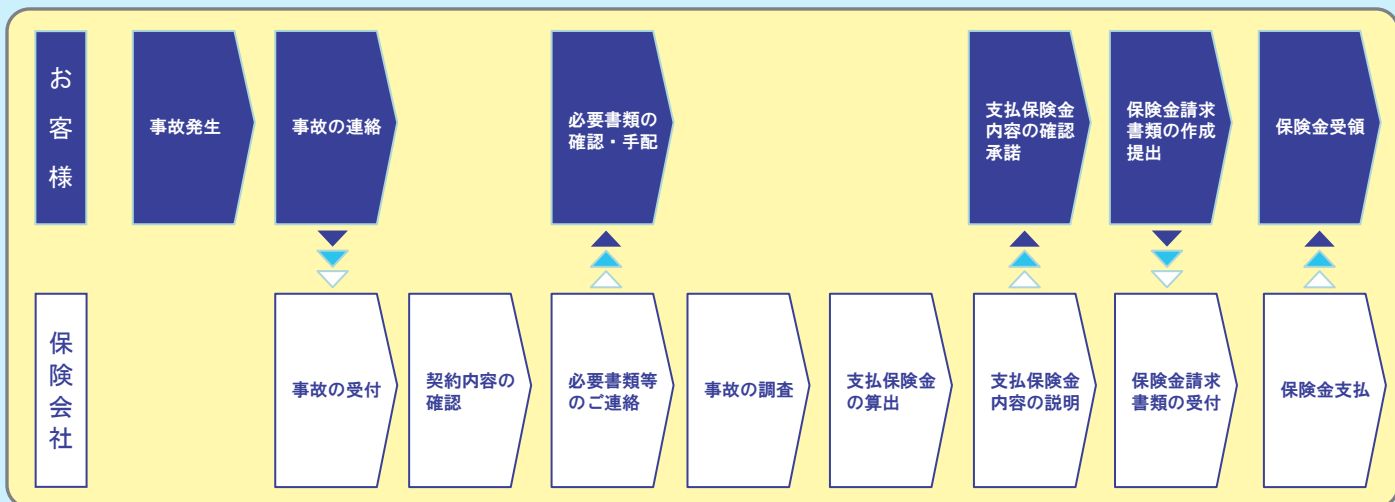
#### ③当社の再保険取引会社

下記保険会社と、リスク分散のために再保険契約を締結しています。

- I. チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー日本支社
- II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ
- III. コリアンリ再保険株式会社
- IV. フェデラル・インシュアランス・カンパニー

## 2. 当社の主要な業務の内容

### (8) 保険金のお支払いについて 事故発生から保険金お支払までの流れ



#### 1・事故の発生

- (1) 火災・爆発事故が発生した場合、お客様ご自身とご家族の安全を確保するとともに、負傷者がいた場合は救援措置を講じ、損害の拡大防止を行い、消防署や警察署に通報してください。
- (2) 盗難事故に遭われた場合は、警察に通報するとともに窓ガラスやドアの破損等の被害状況を確認し、家主様あるいは管理会社に連絡し修理について打ち合わせてください。
- (3) 漏水事故等の個人賠償責任担保特約に関わる事故を起こした場合、損害の拡大防止を行い、自室および第三者の被害状況を確認してください。第三者に被害がある場合は、誠意ある対応をしていただき、損害賠償については保険会社と相談し対応する旨をお伝えください。

#### 2・アソシア事故受付センターへのご連絡

被害者の救護・損害拡大防止などの緊急措置、消防署あるいは警察署への事故通報していただいた後、すみやかにアソシア事故受付センターまたは代理店(管理会社)にご連絡ください。事故受付センターは24時間365日、フリーダイヤルでお客様からの事故のご連絡を受付を行っております。ご連絡いただく内容はご契約者名・被保険者名(入居者等)・証券番号・事故の日時・場所・事故状況・届出消防署・警察署・被害者のお名前・連絡先などです。事故受付後に担当者から対応についてご案内させていただきます。

## 2. 当社の主要な業務の内容

### 3・ご契約内容の確認と保険金請求書類等の発送

お客様からの事故発生通知により、ご契約の内容を確認しお客様宛保険金請求書一式を送付いたします。

### 4・損害状況の調査・確認および保険金の算出

弊社担当者は事故の原因や損害の状況調査をするため、事故現場・事故物件の確認、被害者・家主様等の関係者と打合せをいたします。それらの打合せ内容・調査結果およびお客様からご提出いただいた資料等に基づきお客様と打合せを行い、保険金の算出をいたします。算出したお支払保険金について漏れがないかを確認し、お客様にご案内いたします。

### 5・保険金のお支払

お支払いする保険金が確定しましたら、すみやかに保険金お支払に必要な書類をお客様にご記入、ご提出していただきます。書類受領後、お客様ご指定のお支払先に保険金をお支払いいたします。

### ◎事故対応サービス

お客様が事故に遭われた際の事故対応サービスが保険商品の価値を決定します。弊社事故受付センターでは365日24時間年中無休の事故対応を行い、お客様の視点に立った「親切」かつ「確実」で「早い」サービスの提供を心掛け、事故に遭われたお客様を強かにバックアップいたします。

### ■せいかつ119 サービス

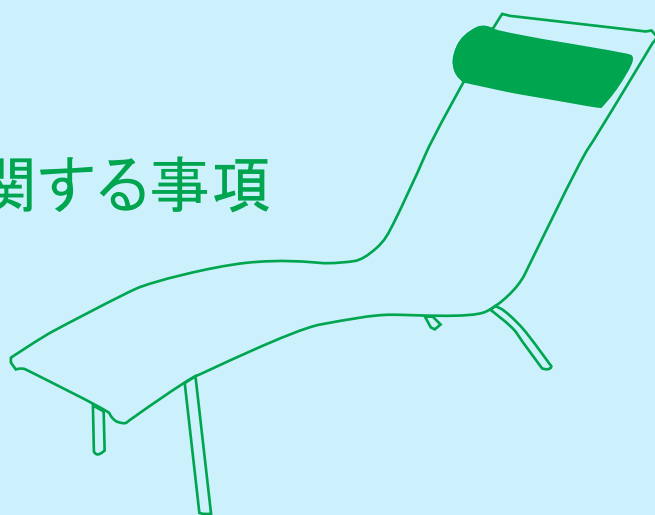
平成21年4月より弊社お客様サービスとして鍵のトラブル・水まわり・ガラスのトラブル時にお客様宅を訪問、応急処置または修復のサービスを無料で行います。このサービスも365日24時間年中無休で対応させていただきます。

※このサービスは弊社家財総合保険にご契約いただいているお客様が対象になります。また無料は30分程度の応急作業で、30分を超える作業部分、交換部品代やスペアキー作成費はお客様のご負担となります。

### ■アーキテクトサービス

お客様のお住まいが被災された時、建築関連の専門家が損害確認を行います。また、お客様がお住いの修復に関わるコンサルティングをご要望される場合、弊社提携の優良業者をご紹介します、災害復旧支援を行います。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項



### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### (1) 直近の事業年度(平成20年度)における業務の概況

##### 1 当社の現況に関する事項

##### 【事業の経過及び成果等】

不動産管理会社・仲介会社を通じて「家財総合保険」を販売し、保険料収入1,138百万円、経常利益5百万円、当期純利益は5百万円という結果となりました。

##### 【当社が対処すべき課題】

昨年度より営業を開始しておりましたが、当期が本格的な営業開始年度ということ、また複数の共済会からの包括移転・事業譲渡に伴う契約移転、業務および財産の管理の委託により管理契約数が90,000件を超えたこともあり、一層の経営基盤の強化が必要です。経営資源の適正な配分、業務の効率化を推進していきます。

また、平成21年度においては経済状況、不動産賃貸市場の動向を見据え、新商品の開発等にも取り組むことにより、収入保険料で16億円、経常利益で60百万円を目指します。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### 【財産及び損益の状況の推移】

(単位、千円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度 (当期)
収入保険料 (家財総合保険)	—	—	60,682	1,138,277
正味収入保険料 (家財総合保険)	—	—	6,067	118,154
利息及び配当金収入	—	—	188	133
経常利益	—	△313	△96,459	5,476
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—
当期純利益	—	△313	△96,755	5,641
総資産	—	10,000	153,260	743,691
1株当たり当期純利益	—	△1,568円 00銭	△24,188円 94銭	1,410円 31銭

- ※1. 平成18年度は、商号変更前の「アイディアル・プランニング株式会社」での実績です。
- ※2. 平成18年度の「1株当たりの当期純利益」は当期純利益を「アイディアル・プランニング株式会社」の発行株式数200株で除した金額です。
- ※3. 平成19年度、20年度の「1株当たりの当期純利益」は当期純利益を発行株式数4,000株で除した金額です。
- ※4. 平成20年度より、代理店借・再保険貸の勘定を新たに新設したため、総資産額が急増しております。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### (2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区 分	平成18年度	平成19年度 (前期)	平成20年度 (当期)
経常収益	—	101,740千円	1,952,213千円
経常利益	△313千円	△96,459千円	5,476千円
当期純利益	△313千円	△96,755千円	5,641千円
資本金の額	10,000千円	200,000千円	200,000千円
(発行済株式の総数)	200株	4,000株	4,000株
純資産額	9,686千円	102,930千円	108,571千円
総資産額	10,000千円	153,260千円	743,691千円
責任準備金残高	—	5,166千円	95,955千円
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン率	—	7,636.0%	608.9%
配当性向	—	—	—
従業員数	—	9名	10名
正味収入保険料の額	—	6,067千円	118,154千円

※ 1. 平成20年度の従業員数は、出向社員・パートタイマー社員を含みません。

※ 2. 平成20年度の正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	1,138,277千円
解約返戻金等	11,656千円
再保険料	1,018,686千円
差引(イ)	107,934千円
再保険返戻金(ロ)	10,220千円
合計	118,154千円

※ 3. 平成21年度に会計処理方法の一部変更と、経常収益の集計方法の一部変更を行いました。これによる経常利益、最終利益に与える影響はございません。

※ 4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### (3) 直近の2事業年度における業務の状況

##### I. 主要な業務の状況を示す指標等

#### ① 正味収入保険料

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	6,067	100.0	118,154	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	6,067	100.0	118,154	100.0

※ 正味収入保険料とは、当社元受の収入保険料から当社を契約者とする再保険契約に基づく再保険料および解約返戻金やその他返戻金を控除し、再保険返戻金を加算したものです。

#### ② 元受正味保険料

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	60,671	100.0	1,126,620	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	60,671	100.0	1,126,620	100.0

※ 元受正味保険料とは、当社元受の収入保険料から解約返戻金やその他返戻金を控除したものです。

#### ③ 支払再保険料

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	54,594	100.0	1,008,466	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	54,594	100.0	1,008,466	100.0

※ 支払再保険料とは、出再保険料から再保険返戻金を控除したものです。

#### ④ 保険引受利益

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	△96,648	100.0	5,343	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	△96,648	100.0	5,343	100.0

※ 保険引受利益とは、保険の引受に伴い生じた利益であり、保険引受収益から保険引受費用、事業費を控除し、その他の収支(その他経常収益-その他経常費用)を加味したものです。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### ⑤ 正味支払保険金

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	—	—	4,512	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	—	—	4,512	100.0

※ 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から当社を契約者とする再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

#### ⑥ 元受正味保険金

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	—	—	51,318	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	—	—	51,318	100.0

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

#### ⑦ 回収再保険金

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	—	—	46,806	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	—	—	46,806	100.0

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### II. 保険契約に関する指標等

##### ① 契約者配当金

該当事項はございません。

##### ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率(コンバインド・レシオ) (単位、%)

種 目	平成19年度			平成20年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
家財保険	00.0	1,482.2	1,482.2	3.8	37.1	41.0
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	00.0	1,482.2	1,482.2	3.8	37.1	41.0

※ 1. 【正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100】

※ 2. 【正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料×100】

※ 3. 【正味事業費＝事業費－再保険手数料】

※ 4. 【合算率(コンバインド・レシオ)＝正味損害率＋正味事業費率】

※ 5. 小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

##### ③ 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率 (単位、%)

種 目	平成19年度			平成20年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
家財保険	60.0	763.0	823.0	17.1	169.4	186.5
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	60.0	763.0	823.0	17.1	169.4	186.5

※ 1. 【発生損害率＝(出再控除前の発生損害額)÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 2. 平成19年度の発生損害率は、損害調査費を加味し計算しております。

※ 3. 【事業費率＝事業費÷出再控除前の既経過保険料×100】

※ 4. 【合算率＝発生損害率＋事業費率】

※ 5. 【出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額】

※ 6. 【出再控除前の既経過保険料＝保険料－当期発生解約返戻金等－出再控除前の未経過保険料積増額】

※ 7. 事業費には、契約獲得に要した代理店手数料を含んでおり、代理店手数料は保険期間(1年、2年)分を一括して支払った金額を計上しているため、事業費率が大きくなっております。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### ④ 再保険を引受けた主要な再保険会社(再保険会社数)と再保険契約内容

再保険会社	再保険契約内容	
	再保険の種類	出再割合
チューリッヒ・インシュアランス ・カンパニー日本支社	比例再保険(保険金額の90%)	45%
ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ	比例再保険(保険金額の90%)	40%
コリアンリ再保険株式会社	比例再保険(保険金額の90%)	10%
フェデラル・インシュアランス ・カンパニー	比例再保険(保険金額の90%)	5%
全4社	—	100%

#### ⑤ 再保険を引受けた主要な再保険会社の格付区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	支払再保険料における割合
A-以上	100%
BBB以上	—
その他	—
合計	100%

※ 格付区分は、スタンダード&プアーズ社およびAM Best社の平成21年3月31日時点での格付けを使用しております。

#### ⑥ 未収再保険金の額

平成21年3月31日時点、未収再保険金は、11,807千円であります。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### Ⅲ. 経理に関する指標等

##### ① 支払備金

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	15	100.0	2,563	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	15	100.0	2,563	100.0

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものになります。

##### ② 責任準備金

(単位、千円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
家財総合保険	5,166	100.0	95,955	100.0
その他の保険	—	—	—	—
合計	5,166	100.0	95,955	100.0

※ 1. 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金および異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものになります。

※ 2. 平成20年度は保険業法施行規則第211条の46に基づき、未経過保険料と収支残を比較した結果、収支残の額を普通責任準備金としました。

##### ③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

##### ④ 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	・増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ・経常利益の増加額＝増加する発生損害額
経常利益の減少額	449千円

※ 1. 既経過保険料は出再保分を控除します。

※ 2. 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

### 3. 当社の主要な業務に関する事項

#### IV. 資産運用に関する指標等

##### ① 資産運用の概況

(単位、千円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	43,717	28.5	241,240	32.4
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	43,717	28.5	241,224	32.4
総資産	153,260	100.0	743,691	100.0

##### ② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位、千円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	188	0.19	133	0.12
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	188	0.19	133	0.12
その他	—	—	—	—
合計	188	0.19	133	0.12

※ 利回りは、【収入金額÷月平均運用額】で算出しております。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比  
該当事項はございません。

④ 保有有価証券利回り  
該当事項はございません。

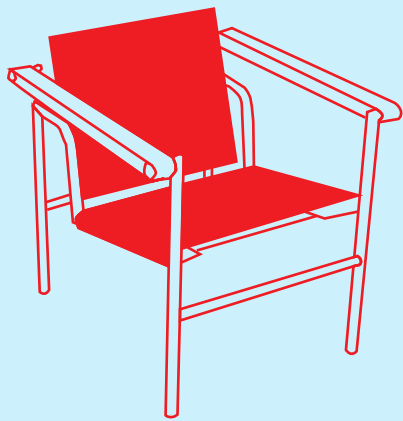
⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高  
該当事項はございません。

#### (4) 責任準備金の残高の内訳

当事業年度(平成20年度)末における責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

(単位、千円)

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
家財総合保険	93,470	2,484	—	95,955
その他の保険	—	—	—	—
合計	93,470	2,484	—	95,955



## 4. 当社の運営に関する事項



## 4. 当社の運営に関する事項

### (1) 内部管理態勢について

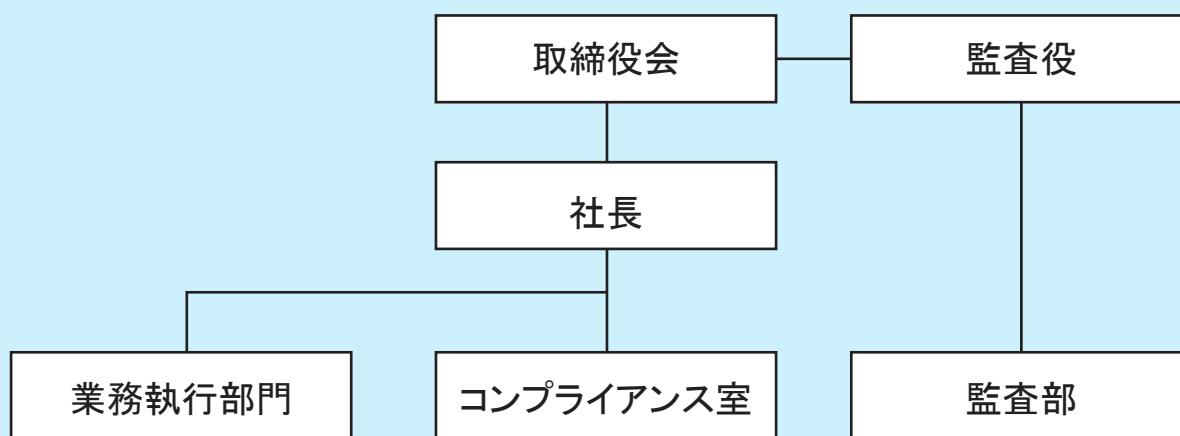
当社は、少額短期保険業者の社会的責任と公共的使命を十分認識するとともに、金融機関の自助努力を重んじる金融行政に対応するため、自己責任原則に基づき、重要な経営課題のひとつとして内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

また、経営陣が率先垂範して内部管理態勢の強化に取り組むために、取締役会において内部統制態勢の整備・運営を推進し、モニタリングの内容を確認するとともに、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認、コンプライアンス、リスク管理、情報資産保護等にまたがる事項の審議を行います。

なお、当社では内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント」の取り組みを開始しています。

「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに重要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客様への影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止態勢を評価することにより、リスクの状況を業務ごとに把握します。そのうえで、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

### 【内部管理体制図】



## 4. 当社の運営に関する事項

### (2)コンプライアンス態勢について

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、次の項目を中心に取り組んでいます。

#### ■コンプライアンスへの取組み

業務の遂行にあたり全役職員が、常にお客様の利益の保護を最優先に考えコンプライアンスと企業倫理を徹底し、お客様や社会から信頼される企業となることを目指しています。当社のコンプライアンス基本方針は、コンプライアンス態勢の整備・強化を通じて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、自己責任にもとづく公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するための基本となる方針をコンプライアンスの目的として定めているものです。

#### ■コンプライアンス体制の充実

コンプライアンスの推進やその実施状況をフォローする横断的な機関として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスを全社的に推進する専管組織として「コンプライアンス室」を設置しています。

#### ■コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。各部門において、全社のコンプライアンス推進上の課題を踏まえ、それぞれの業務課題に応じたアクションプランを策定し、日常業務の中で実践しています。各部門の推進状況については、定期的に取り締役会へ報告され、経営レベルでのフォローが行われています。

#### ■コンプライアンスの理念の教育・浸透

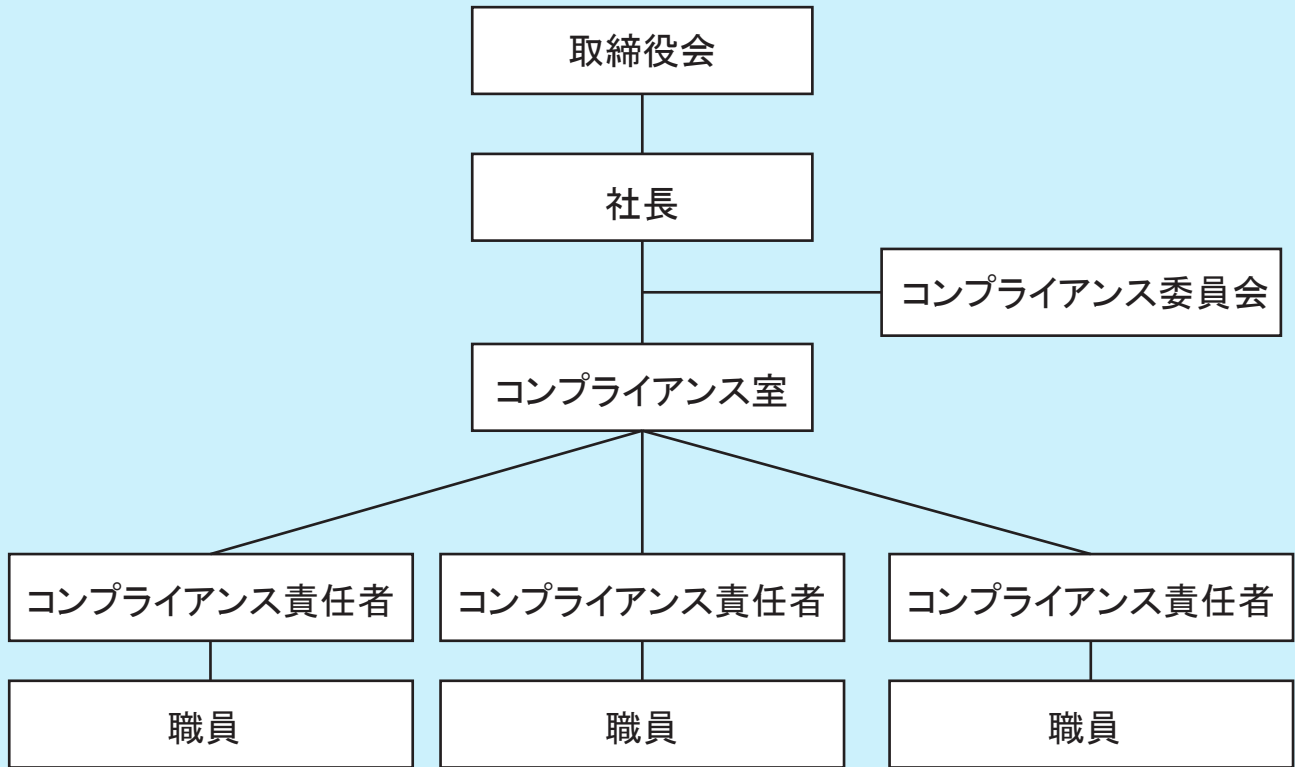
当社は、全役職員が業務を行うにあたり守るべき原則・基準を定めた「行動規範」を策定しています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務を、法令等の観点から解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。また、職層別の集合研修や、「コンプライアンス・プログラム」に基づく研修を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

#### ■コンプライアンス・ホットラインの設置

なお、各部で発生したコンプライアンスに関する情報については、コンプライアンス責任者を通じてコンプライアンス室に報告されるとともに、各職員から直接報告・相談するルートとして通常の業務ラインとは別に企業倫理に関する相談窓口(コンプライアンス・ホットライン)をコンプライアンス室に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

## 4. 当社の運営に関する事項

【コンプライアンス体制図】



## 4. 当社の運営に関する事項

### (3) リスク管理態勢について

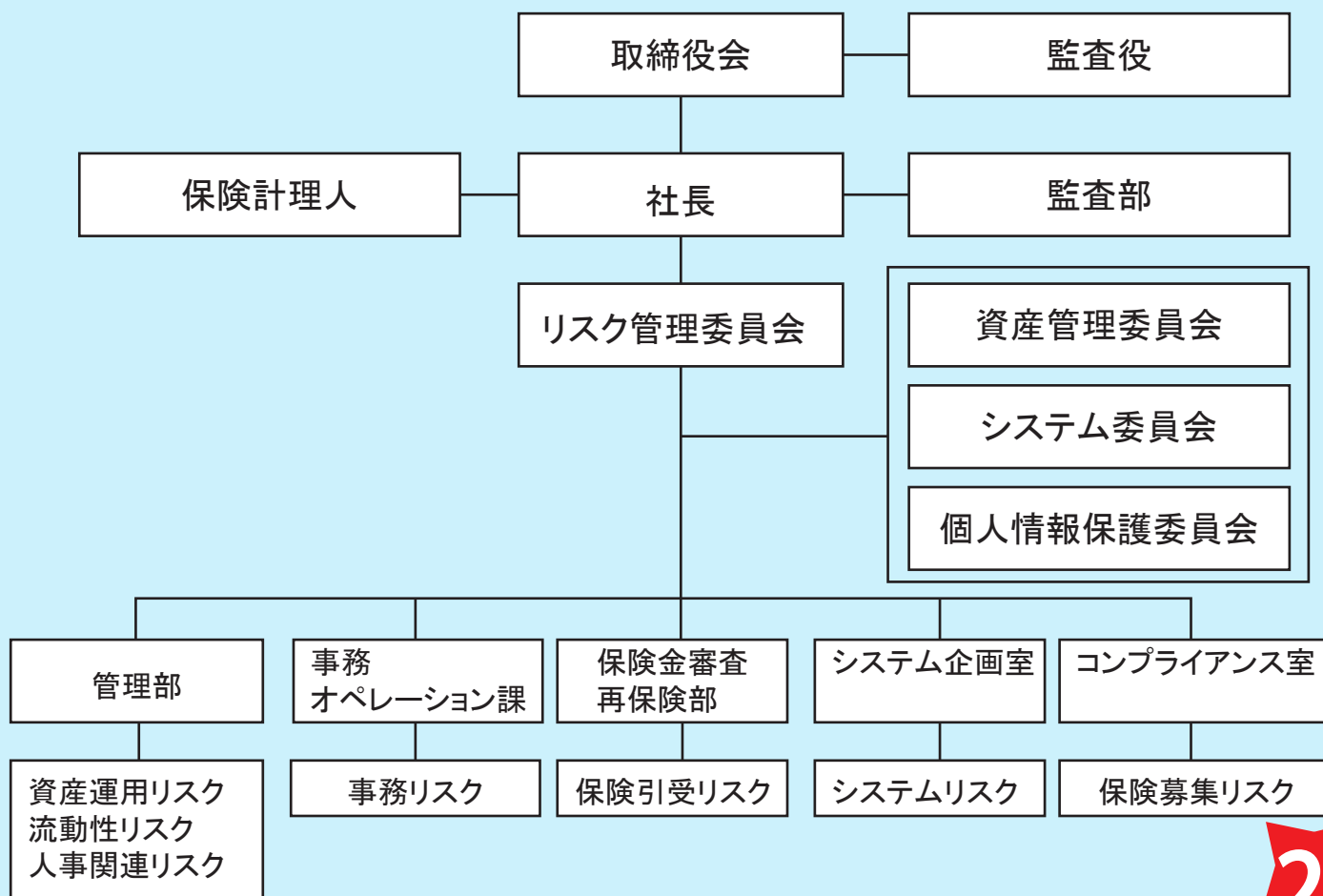
お客様の将来にわたる危険をお引き受けすることが本質である保険事業において、様々な要因から生じるリスクを的確に把握し、適切に管理していくことは、最も重要な課題といえます。また、少額短期保険業者を取り巻く環境は、株価・金利の変動などますます変化しており、リスク管理の重要性は一層増してきています。そのため、当社は、お客様への補償責任を確実に果たしていくべく、リスク管理の整備・高度化を行っています。

リスク管理にあたっては、経営上の各種リスクの特性に応じ他管理体制や規程・ルール等を整備し、適切なリスク管理に向けた各種取組を実施しています。あわせて、これらの各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、監査部がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二時牽制機能の確保も図っています。

当社では様々なリスクを統合的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理方針の策定、リスク管理のための規定・マニュアルの見直し・策定、リスク管理のノウハウの研究を行っております。さらに、経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備・改善や適切なリスク管理を行うための人材の育成・配置等について、積極的に関与する体制となっております。

### 【リスク管理体制図】



## 4. 当社の運営に関する事項

### ■ 保険引受リスク

経済情勢の変動、保険事故発生比率の上昇、地震・台風等の巨大災害発生等、保険会社が保有する多種多様な保険引受上のリスクは、リスクの正確な認識と厳格な管理体制が要求されます。当社ではこれらのリスク管理をするための手続き、管理方法についての規程の整備を図り、厳格な引受基準の設定、健全な保険引受ポートフォリオの設定優良再保険者との再保険取引によるリスクの分散を行い、加えて正味保有リスクの定量化と自己資本・異常危機準備金等を勘案した保険引受許容額との対比管理を実践する等、各種専門技術の活用により、経営の健全化を図っています。

### ■ 資産運用リスク(信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク)

資産運用に関連する主なリスクには、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスクがあります。こうした資産運用リスクについては、社内諸規程に従って一元的に管理する体制をとり、リスク管理と運用効率の向上を図っています。投資については、少額短期保険業では制限がありますが、制限の範囲内で資産の健全性維持を最優先し、安定的に運用収益を確保することを基本方針としています。また、通常の実績を行う財務部門とは別に資産運用委員会を設置し、投資運用状況、実績などを検証し、経営者への報告を行っています。資産の流動性の状況についても、資産運用委員会にて、適時に検証されています。

### ■ 事務リスク

事務リスクとは、事務処理等業務の非効率性・誤り等を原因として損失を被るリスクをいいます。当社では、リスク管理委員会を通じて、関連法令等を遵守し、リスク管理体制の整備およびリスク管理状況の実態把握を充実させ、事務取扱上の問題発生等の防止に向けて取り組んでいます。また、事務ルールに則った厳正な事務処理の推進に取り組み事務処理の誤りや不正等の早期発見、報告、今後の防止策の策定を通して事務リスクの発生を可能な限り軽減させることに努めています。さらには、お客様からいただいたご意見等を参考にし、適正な改善策を講じることとしています。

### ■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムに関する不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクへの対応としては、業務上重要なネットワーク、サーバー等については二重化を行いシステムダウン時の業務遅延回避を図っています。さらにデータセンターについては災害対策としてバックアップサイトを準備し、事業の継続に支障のないよう、システム運用を行っています。また、システム開発部門においては、継続的な品質向上活動を組織的に行うことにより誤作動のリスクを最小化するよう努めています。

情報セキュリティの対応としては、情報セキュリティポリシーを制定してデータおよびシステム利用の管理体制を整備するとともに、技術的セキュリティを確保しています。このようなシステムの開発・運用・セキュリティにおける自社の安全対策基準の遵守および適切な利用を通じて、全社的にリスクの軽減に努めています。

## 4. 当社の運営に関する事項

### ■ その他リスク

その他のリスクとは、風評リスク、労務人事リスク、不正行為リスク、事業継続リスク、情報漏洩リスクなどを始めとするリスクのことです。当社では、リスク管理委員会を通じて、リスク管理体制の整備およびリスク管理状況の実態の把握を充実させ、その他のリスクについての問題発生等の防止に向けて取り組んでいます。

### ■ ALMの推進

ALMは、資産と負債（保険契約）の状況を適切にコントロールしていく仕組みです。当社では、ALMにより収益・リスク・資本のマネジメントを進めることが、保険事業においてますます重要になってきていると認識しています。

商品特性に応じた主要な区分経理単位毎に、保険引受、資産運用、流動性等の各リスクの動向を定量的に把握、管理しています。新しい保険商品の開発、販売にあたっては、保険引受、資産運用といった諸リスクの適切なチェックに取り組んでいます。会社全体としては、自己資本等の経営体力とリスク量の把握・管理を行い、会社の健全性向上に努めてまいります。こうしたリスク管理情報は取締役会に対して定期的に報告されています。

### ■ ストレス・テストの概要とその結果活用方法について

当社では、想定される最悪の状況が生じた場合に、これが財務の健全性に与える影響をチェックするため、ストレス・テストを行っています。具体的には、ヒストリカルデータ等に基づいて一般的に考えられる最悪の状況を想定し、そのシナリオが実現した場合の資産への影響を市場関連リスク、信用リスク当等のそれぞれのリスクについて定量的に評価しています。

また、経済情勢の急激な変化や金融市場の変動等により、解約率が上昇した場合においても、十分な流動性が確保できるように、概要とその結果はリスク管理委員会に報告され、必要がある場合には、モニタリングの強化やその他の経営上の対応が検討、実施されることとなります。

## 4. 当社の運営に関する事項

### (4) 個人情報保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」等に対応した「個人情報保護宣言」およびこれらの実施基準となる各局面におけるガイドライン・手順書を作成し、周知徹底、遵守しています。各部門の各組織から独立している監査部による社内監査においても「個人情報保護宣言」の遵守状況を検査しており、厳格な遵守態勢を整えています。

### 個人情報保護宣言

弊社は、お客様との信頼関係を築いていくために、少額短期保険会社としてその社会的責任を自覚し、お客様の個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他関連法令・ガイドライン等を遵守して、以下の方針に基づき適正な取扱いを行います。

#### (1) 個人情報の収集

弊社は、業務上必要な範囲で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を収集します。

#### (2) 個人情報の利用目的

弊社は、収集した個人情報を、弊社業務の遂行に必要な範囲内で利用します。これらの目的以外に利用することはありません。弊社における具体的な個人情報の利用目的は次の通りです。

- 1) 保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金、給付金の支払のため
- 2) 保険商品及びこれらに付帯・関連するサービスの提供
- 3) 提携先・委託先の商品・サービスのご案内

上記の利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

#### (3) 個人情報の安全管理

弊社は、取り扱う個人情報の漏洩、滅失又はき損の防止その他個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規定等の整備及び実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために必要な措置を講じます。

## 4. 当社の運営に関する事項

### (4) 個人情報の第三者への提供

弊社は以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

1) 法令に基づく場合

2) 業務上必要な範囲内で、業務委託先(少額短期保険代理店等を含む)に取扱いを委託する場合

3) 再保険契約の締結や再保険の受領のために、再保険会社等に必要な情報を提供する場合

4) 保険契約の締結並びに保険金支払の健全な運営のため、又は不正な保険金請求を防止するために、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

### (5) センシティブ情報のお取扱い

弊社は、保健医療情報等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の取得及び利用は、保険行法施行規則により、業務の適正な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定いたします。

### (6) 個人情報の開示・訂正等のご請求

弊社は、お客様からご自身に関する情報の開示・訂正等のご請求があった場合、請求者をご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がある場合を除き個人情報の開示・訂正をさせていただきます。

### (7) 電話での個人情報のお取扱いについて

弊社は、お客様と弊社の各種コールセンター(委託先を含む)とのお取引やお問い合わせに関する内容を、業務の運営管理、サービスの充実等を実現するために記録あるいは録音させていただく場合がございます。

### (8) 弊社へのお問い合わせ窓口

■ 株式会社アソシア お客様サポート課

〒102-0073 東京都千代田区九段北三丁目2番2号 ユニコビル7階

0120-963-120 受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

## 4. 当社の運営に関する事項

### (5) お客様満足度の向上に向けた取組み

当社は、お客様から日々お寄せいただくご意見・ご要望を商品開発や業務フローの改善等を図るための貴重な経営資源であると考えています。

#### ■「お客様の声」への対応

このため、当社ではお客様からのご相談・お問い合わせをお受けする窓口として、フリーダイヤルによるコールセンター等を設けています。

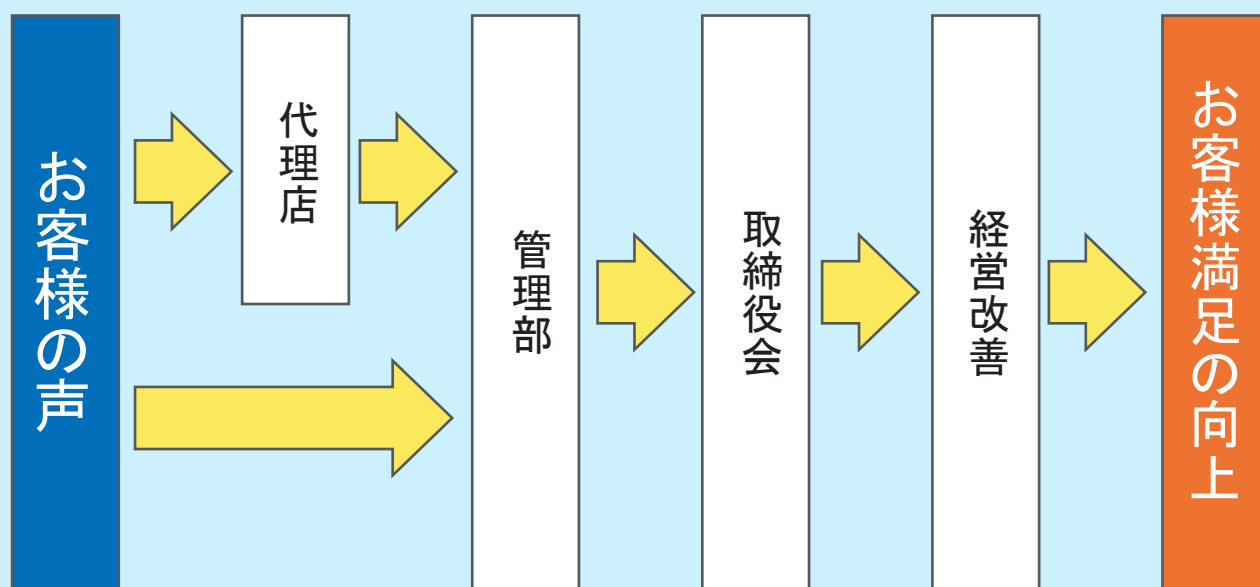
窓口を通して寄せられた「お客様の声」を真摯に受け止め、その一つひとつを経営に反映させるなど、お客様満足度の向上に努めています。

#### ■「お客様の声」の収集態勢

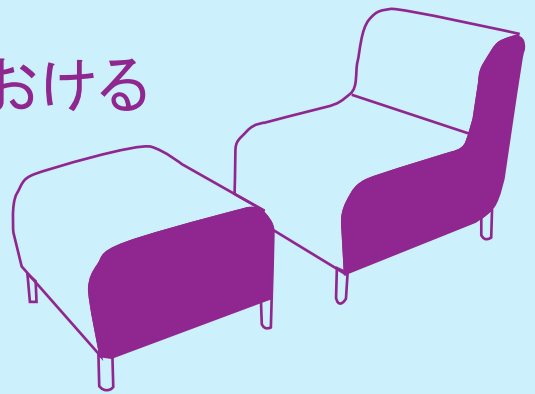
当社では、お客様からお寄せいただいたご意見・ご要望、苦情、感謝の声を全役職員が常時アクセスできる「お客様の声」データベースに集約し、一元管理しています。特に職員への周知徹底が必要な事項については、随時レポート等で紹介するなど情報の共有を図り、業務改善・サービス向上に有効活用しています。

「お客様の声」データベースに登録されたご要望や苦情等のなかで、特に緊急性・重要性の高いものについては、部門長を中心に組織される「お客様の声委員会」で対応策の協議・検討を行い、このうち委員長が必要と判断する事項については、取締役会に報告するなど、お客様視点の経営の実践に努めています。

#### 【「お客様の声」収集体制図】



5. 当社の直近の2事業年度における  
財産の状況に関する事項



## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### (1) 計算書類

#### ① 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成20年 3月末日 現在	平成21年 3月末日 現在	科目	平成20年 3月末日 現在	平成21年 3月末日 現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	43,717	241,240	保険契約準備金	5,181	98,518
現金	35	16	支払備金	15	2,563
預貯金	43,681	241,224	責任準備金	5,166	95,955
有形固定資産	8,089	7,140	代理店借	—	78,900
その他の有形固定資産	8,089	7,140	再保険借	16,444	399,752
無形固定資産	29,058	24,772	その他負債	28,703	50,781
ソフトウェア	29,058	24,772	未払法人税等	313	13,224
代理店貸	11,671	109,717	未払金	27,738	15,344
再保険貸	—	305,118	未払費用	—	7,890
その他資産	50,724	43,700	預り金	569	14,322
未収金	260	—	その他の負債	81	—
前払費用	650	723	その他引当金	—	7,165
仮払金	250	—	負債の部合計	50,329	635,119
その他の資産	49,563	42,977	(純資産の部)		
供託金	10,000	12,000	資本金	200,000	200,000
			利益剰余金	△97,069	△91,428
			その他利益剰余金	△97,069	△91,428
			繰越利益剰余金	△97,069	△91,428
			純資産の部合計	102,930	108,571
資産の部合計	153,260	743,691	負債及び純資産の部合計	153,260	743,691

- ※ 1. 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
- ※ 2. 無形固定資産(ソフトウェア)は耐用年数5年の定額法によっております。
- ※ 3. リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主へ移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
- ※ 4. 消費税等の会計処理は、前年度「税抜方式」から今年度「税込方式」に変更しております。この変更に伴う経常利益、税引前利益に与える影響はございません。
- ※ 5. 有形固定資産の減価償却累計額は3,070千円であります。
- ※ 6. 「その他の資産」の内訳は、開業費34,131千円、敷金5,220千円、新株発行費501千円、貯蔵品1,973千円、従業員貸付金550千円、差入保証金600千円であります。
- ※ 7. 「その他の負債」の内訳は、賞与引当金7,165千円であります。

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

※ 8. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

普通支払備金(出再支払備金控除前)	25,605千円
同上に係わる出再支払備金	23,044千円
<hr/>	
差引(イ)	2,560千円
IBNR支払備金(出再IBNR支払備金控除前)	32千円
同上に係る出再IBNR支払備金	28千円
<hr/>	
差引(ロ)	3千円
<hr/>	
合計(イ)+(ロ)	2,563千円

※ 9. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金	93,470千円
異常危険準備金	2,484千円
<hr/>	
合計	95,955千円

※ 10. 1株当たりの純資産額は27,142円97銭であります。

※ 11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### ② 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日まで)
経常収益	101,740	1,952,213
保険料等収入	98,851	1,913,600
保険料	60,682	1,138,277
再保険収入	38,169	775,322
回収再保険金	—	46,806
再保険手数料	38,159	718,296
再保険返戻金	9	10,220
資産運用収益	188	133
利息及び配当金等収入	—	133
その他運用収益	—	—
その他経常収益	2,700	38,479
経常費用	198,200	1,946,737
保険金等支払金	54,624	1,081,661
保険金等	—	51,318
解約返戻金等	10	11,656
契約者配当金	—	—
再保険料	54,614	1,018,686
責任準備金等繰入額	5,174	93,337
支払備金繰入額	15	2,548
責任準備金繰入額	5,159	90,788
資産運用費用	—	—
事業費	128,088	762,172
営業費及び一般管理費	123,579	736,455
税金	1,559	17,532
減価償却費	2,949	8,184
退職給付引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	10,312	9,565
経常利益	△96,459	5,476
特別利益	—	13,000
特別損失	—	—
価格変動準備金繰入額	—	—
その他特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益	△96,459	18,476
法人税及び住民税	295	12,835
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	295	12,835
当期純利益	△96,755	5,641

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

※ 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

保険料	1,138,277千円
解約返戻金等	11,656千円
再保険料	1,018,686千円
差引(イ)	107,934千円
再保険返戻金(ロ)	10,220千円
合計(イ)+(ロ)	118,154千円

※ 2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

保険金等(イ)	51,318千円
回収再保険金(ロ)	46,806千円
差引(イ)-(ロ)	4,512千円

※ 3. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通支払備金	25,605千円
同上に係る出再普通支払備金	23,044千円
差引(イ)	2,560千円
IBNR支払備金	32千円
同上に係る出再IBNR支払備金	28千円
差引(ロ)	3千円
小計(イ)+(ロ)	2,563千円

普通支払備金戻入額	150千円
同上に係る出再普通支払備金	135千円
差引(ハ)	15千円

支払備金繰入額(イ)+(ロ)-(ハ)	2,548千円
--------------------	---------

※ 4. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(初年度収支残)(イ)	93,470千円
当年度異常危険準備金繰入額(ロ)	2,383千円
小計(イ)+(ロ)	95,833千円
責任準備金戻入額(ハ)	5,045千円
差引(イ)+(ロ)-(ハ)	90,788千円

※ 5. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	133千円
-------	-------

※ 6. 1株当たりの当期純利益は1,410円31銭であります。

※ 7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### ③ キャッシュ・フロー計算書

平成19年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	△96,459
減価償却費	2,949
繰延資産償却費	2,700
支払備金の増加額	15
責任準備金の増加額	5,166
受取利息および受取配当金	△188
その他の資産の増加額(注)	△28,196
その他の負債の増加額(注)	44,520
小 計	△69,493
利息及び配当金の受取額	188
法人税等の支払額	18
営業活動によるキャッシュフロー	△69,286
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,509
無形固定資産の取得による支出	△30,588
その他投資活動による支出	△45,508
投資活動によるキャッシュフロー	△85,606
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	190,000
その他財務活動による支出	△1,390
投資活動によるキャッシュフロー	188,610
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の増加額	33,717
VI 現金及び現金同等物期首残高	10,000
VII 現金及び現金同等物期末残高	43,717

- ※ 1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金からなっております。
- ※ 2. 平成19年度の集計方法は間接法によっております。
- ※ 3. (注)においては、投資活動関連・財務活動関連は除きます。
- ※ 4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成20年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	1,040,230
再保険収入	470,203
保険金等支払による支出	△51,318
解約返戻金等支払による支出	△11,738
再保険料支払による支出	△635,379
事業費の支出	△674,251
その他	50,493
小計	188,241
利息及び配当金等の受取額	133
利息の支払額	—
契約者配当金の支払額	—
その他	13,000
法人税等の支払額	△352
営業活動によるキャッシュフロー	201,022
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	—
有価証券の取得による支出	—
有価証券の売却・償還による収入	—
その他	△2,948
投資活動によるキャッシュフロー	△2,948
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入による収入	—
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
社債の償還による支出	—
株式の発行による収入	—
自己株式の取得による支出	—
配当金の支払額	—
その他	△550
投資活動によるキャッシュフロー	△550
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少)	197,523
VI 現金及び現金同等物期首残高	43,717
VII 現金及び現金同等物期末残高	241,240

※1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金からなっております。

※2. 集計方法は直接法によっております。(平成20年度より直接法に変更致しました。)

※3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### ④ 株主資本等変動計算書

【平成19年度】 平成19年4月1日～平成20年3月31日まで

(単位:千円)

	資本金	株主資本			純資産合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
前事業年度末残高	10,000	△313	△313	9,686	9,686
当事業年度変動額	—	—	—	—	—
新株の発行	190,000	—	—	190,000	190,000
当期純利益	—	△96,755	△96,755	△96,755	△96,755
当事業年度変動額 合計	190,000	△96,755	△96,755	93,244	93,244
当事業年度末残高	200,000	△97,069	△97,069	102,930	102,930

【平成20年度】 平成20年4月1日～平成21年3月31日まで

(単位:千円)

	資本金	株主資本			純資産合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
前事業年度末残高	200,000	△97,069	△97,069	102,930	102,930
当事業年度変動額	—	5,641	5,641	5,641	5,641
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純利益	—	5,641	5,641	5,641	5,641
当事業年度変動額 合計	—	5,641	5,641	5,641	5,641
当事業年度末残高	200,000	△91,428	△91,428	108,571	108,571

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### (2) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

	平成19年度末	平成20年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	58,853	76,422
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	58,731	73,938
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	121	2,484
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目(一)	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	1,541	25,101
保険リスク相当額	135	13,585
R1 一般保険リスク相当額	122	5,963
R4 巨大災害リスク相当額	12	7,622
R2 資産運用リスク相当額	1,475	15,499
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	436	2,412
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	656	10,035
再保険回収リスク相当額	381	3,051
R3 経営管理リスク相当額	48	872
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	7,636.0%	608.9%

※ 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 時価情報等

#### ① 有価証券

該当ありません

#### ② 金銭の信託

該当ありません。

以上